

令和3年4月23日

学生各位
(大学院生を含む)

長崎県立大学
学長 木村 務

令和3年度大型連休明けの授業、サークル活動の実施について

新型コロナウイルス感染症が全国的に急拡大しています。複数の大学においては学内クラスターが発生、本学内においても、最近1週間で濃厚接触者が複数発生するなど、予断を許さない厳しい状況にあります。

このような状況を踏まえ、令和3年度大型連休明けの授業、サークル活動の実施について、下記のとおり決めました。大型連休ということで様々な予定を考えていた方も多いと思いますが、人の移動が感染の拡大につながっていることは周知のとおりです。皆さんの協力をよろしくお願いいたします。

【授業】

- ・5月6日(木)～5月16日(日)の期間の授業については、原則、面接(対面)方式ではなく、遠隔方式(以下、オンライン方式)※1で実施します。
- ・オンライン方式の授業ができない場合は、休講補講にて対応します。

※1 遠隔方式(オンライン方式):リアルタイムの双方向型またはオンデマンド型

【授業の実施について】

- ・オンライン方式の授業方法の連絡については、全てLiveCampus(Gメール)を通して行います。大学や担当教員からの連絡には十分留意してください。
- ・自宅のネットワーク環境が悪くオンライン方式の授業に支障をきたす学生、受信する機器がない学生には、5月6日(木)～7日(金)、5月10日(月)～14日(金)の9時～18時まで大学の一部教室、情報演習室を開放します。
- ・構内への立ち入り申請や個別の使用許可は不要ですが、必ずマスクを着用し、使用前後の手指消毒を徹底するとともに、使用した机椅子や機器、ヘッドセット等については確実に清拭消毒してください。また、万一のため、自身が使用した教室や座席は日時とともに記録しておいてください。

【学生のみなさんの行動制限】

- ・令和3年4月20日付け「新型コロナウイルス感染症にかかる大学の対応について」のとおり、学生のみなさんには「県外との往来は、真にやむを得ない場合(就職活動等)を除き自粛してください」と通知し、行動の制限をお願いしていますが、真にやむを得ない理由

で県外へ移動した場合は、5月17日(月)から再開する面接(対面)方式の授業に備えて、遅くとも5月5日(水)には長崎県内に戻ってください。

【サークル活動について】

・令和3年4月20日付け「サークル活動等の注意事項について(改訂第5版)」のとおりですが、4月29日(木)～5月16日(日)の期間のサークル活動は禁止します。

【就職活動について】

5月6日(木)～5月16日(日)の期間に行う就職ガイダンスは、面接(対面)方式は行わずオンライン方式で実施します。

【附属図書館の開館時間について】

5月6日(木)～5月16日(日)の期間、図書館の開館時間は以下のとおりとします。

平日 : 9時～17時(本学学生、教職員のみ利用)

土曜日 : 閉館

【大学生協・学食の営業について】

5月6日(木)～5月16日(日)の期間の大学生協・学食の営業については以下のとおり

・佐世保校生協 店舗:平日10時～15時営業、学食:閉店

・シーボルト校生協 店舗:平日10時～15時営業、学食・喫茶:閉店

【その他学内施設について】

4月29日(木)～5月16日(日)の期間は、体育館・グラウンド等の体育施設、サークルボックス及び大学バスの利用を禁止します。